

皆様のご参加、温かいご声援をお願いします！

INFORMATION

お知らせ &ご案内 1月

新春走り初め大会（生名）

この新春走り初めは、走る速さを競うのではなく、すがすがしい新春の日の出を立石山頂で見た後、生名八幡神社でお祓いをし、1年の健康を祈るものです。皆さんお気軽にご参加ください！

- 日 時 平成18年1月1日(日) 午前6時30分～
- 集合場所 上島町生名体育館前
- コ ー ス 生名体育館～立石山～生名八幡神社

第31回生名島 一周駅伝競走大会

平成18年2月5日(日)

スタート・ゴール：生名グラウンド

《スタート時間》

■Aクラス 10:10

- 小学生男子の部
- 小学生女子の部
- 女子の部

■Bクラス 10:00

- 中学生の部
- 一般・高校生の部



第49回上島町弓削駅伝大会

平成18年1月15日(日) 小雨決行

■Aコース10:00スタート ■Bコース10:50スタート

スタート・ゴール：せとうち交流館（各中継所通過予定時刻）			
Aコース (小学生・中学生女子・オープンチャレンジ)		Bコース (中学生男子・高校生&一般・マスターズ)	
引野（折返し）	10:03	①沢津	11:00
①弓削小学校前	10:04	久司浦折返し	11:12
②弓削庁舎前	10:08	②保健センター前	11:15
③弓削大橋公園前	10:11	③弓削小学校前	11:18
④弓削大橋佐島側東屋	10:14	④弓削大橋公園前	11:24
⑤深坂池前	10:17	⑤佐島港	11:27
⑥せとうち交流館（ゴール）	10:21	⑥せとうち交流館（ゴール）	11:36

※せとうち交流館前で、バザー等も行われますのでご利用ください。

愛媛県で適用する最低賃金一覧

◎地域別最低賃金

愛媛県（平成17年10月1日発効）

最低賃金額 1時間 **614円**

◎産業別最低賃金

産 業 名	最低賃金額 1時間
パルプ、紙製造業	740円
一般機械器具、製造業	756円
電気機械器具、情報 通信機械器具、電子 部品・デバイス製造業	716円
船舶製造・修理業、船 用機関製造業	764円
各種商品小売業	670円

■問合せ先 愛媛労働局賃金室
TEL 089-935-5205

TEL 089812312500

係

今治市旭町1丁目4-9 今治
地方局建設部管理課建築指導

■申込受付場所

平成18年2月1日(水)
9日(木) 8時30分～17時

■申込受付期間

○世帯の収入が基準以下であること。その他

○同居親族があること（60歳以上の方などを除く）

○申請資格

唐子団地など今治市内6団地に空家が生じた場合の入居予定者募集

■募集対象

県営住宅の補欠入居（空家まち）の申込み受け付けが行われます。

募集対象

唐子団地など今治市内6団地に空家が生じた場合の入居予定者募集

■申込資格

○同居親族があること（60歳以上の方などを除く）

○申請資格

唐子団地など今治市内6団地に空家が生じた場合の入居予定者募集

募集対象

県営住宅入居者募集

TEL 089717712660

金子 崇子さん

■上島町アドバイザー

任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

愛媛県消費者 アドバイザー紹介

愛媛県では、「愛媛県消費者アドバイザー」（県下50名）の皆さんに、地域において消費生活に関する情報を提供したり、悪質商法など様々な消費者問題について助言を行うなど、地域と行政を結ぶパイプ役として活動していただくことにしています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

皆さん、このアドバイザーの任期は、平成18年3月末までとなっています。

今治法務局 知つ得情報

ご存知ですか？

成年後見制度

認知症などの理由で判断能力の十分な方々は、財産管理や遺産分割などの法律行為を自分で行うことが難しい場合があります。また、自分に不利な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力の十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

家庭裁判所に申立てをすることが出来る人は、本人、配偶者、4親等内の親族などです。また、身寄りがいないなどの理由で、申立てをする人がいない場合には、市町村長が申立てをすることが出来ます。

なお、詳しいことは、総務省のホームページ又は法務局今治支局に成年後見制度に関するリーフレットを備えていますのでご利用願います。

問合せ先

松山地方法務局今治支局
TEL 0898-22-0855

総務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/>

愛媛労働局からのお知らせ 「個別労働紛争解決制度」

職場での処遇や待遇、従業員の労務管理等について、疑問に思ったり、悩んだりしていませんか？

経営者、従業員どちらからでも利用できますので、悩んでいないで、お気軽にご相談ください。

問合せ先

愛媛労働局総務部企画室
TEL 089-935-5208
今治総合労働相談コーナー
TEL 0898-32-5250

公的年金等の確定申告 説明会開催のお知らせ

開催日時

2月10日(金) 10時～15時
※12時～13時は昼休み

開催場所

せとうち交流館
持参するもの

①筆記用具、②計算用具、③源泉徴収票など所得の計算に必要な書類、④所得控除や税額控除に関する証明書等、⑤確定申告書用紙(なお、申告書用紙は会場にも用意しています)、⑥印鑑 等をお持ちください。

問合せ先

今治税務署個人課税部門
TEL 0898-32-6102

1月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(日)	大	12:14	371	23:48	308	5:32	-17	18:24	101
2(月)	大	—	—	12:56	374	6:17	-22	19:06	92
3(火)	中	0:35	312	13:39	370	7:02	-18	19:49	85
4(水)	中	1:24	312	14:22	358	7:48	-4	20:33	81
5(木)	中	2:16	307	15:07	342	8:36	18	21:21	78
6(金)	小	3:13	298	15:55	322	9:28	47	22:13	76
7(土)	小	4:19	288	16:47	302	10:27	79	23:11	74
8(日)	小	5:34	281	17:45	284	11:35	109	—	—
9(月)	長	6:56	283	18:48	270	0:17	69	12:57	131
10(火)	若	8:14	294	19:51	264	1:26	59	14:23	139
11(水)	中	9:22	310	20:51	263	2:32	45	15:36	136
12(木)	中	10:19	326	21:44	266	3:30	31	16:33	129
13(金)	中	11:07	338	22:31	271	4:20	18	17:20	121
14(土)	大	11:48	344	23:14	275	5:04	11	18:00	115
15(日)	大	12:24	344	23:52	277	5:43	9	18:35	110
16(月)	大	—	—	12:56	340	6:19	13	19:07	107
17(火)	大	0:28	278	13:25	332	6:52	22	19:36	104
18(水)	中	1:02	276	13:53	322	7:23	36	20:04	102
19(木)	中	1:37	273	14:20	311	7:53	52	20:33	100
20(金)	中	2:14	267	14:47	298	8:25	71	21:04	97
21(土)	小	2:56	260	15:18	285	9:00	93	21:41	95
22(日)	小	3:47	252	15:54	271	9:41	116	22:26	93
23(月)	小	4:54	246	16:41	257	10:35	140	23:23	89
24(火)	長	6:18	248	17:44	245	11:53	160	—	—
25(水)	若	7:44	262	19:00	242	0:34	81	1:37	167
26(木)	中	8:56	285	20:13	249	1:50	64	15:05	156
27(金)	中	9:52	312	21:16	264	2:57	41	16:05	137
28(土)	中	10:39	338	22:10	285	3:52	15	16:51	115
29(日)	大	11:21	357	22:58	305	4:42	-7	17:32	93
30(月)	大	12:01	370	23:45	323	5:27	-23	18:10	74
31(火)	大	—	—	12:39	374	6:10	-30	18:48	58

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

製造事業所の皆様へ 統計調査にご協力ください

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、12月末から平成18年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査員は、愛媛県知事から任命された地方公務員で、知事が交付した「調査員証」を必ず身に付けていますので、ご確認ください。

～経済産業省・愛媛県・上島町～

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、消費税（個人）の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。次の3ステップで、税務署に行かなくても確定申告ができます。

ステップ1 申告データの入力

◇入力したデータを基に税額などが自動計算されますので、計算ミスがなくなります。

◇作成途中のデータも保存することができます。



ステップ2 プリントアウト

ステップ3 税務署に送付



※このコーナーで作成したデータを利用して、プリントアウトが不要な電子申告を行うことができます（ご利用に当たっては、事前に利用開始のための手続等が必要です）。

■国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

■e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

■問合せ先 今治税務署個人課税部門 TEL 0898-32-6102